第７号様式（第９条関係）
（その１）

埼玉県 収受 29.5.15 選挙管理委員会

平成　28　年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

1. 政治団体の名称（ふりがな）　ぜいりしによるきかわだひとしこうえんかい　税理士による黄川田仁志後援会

2. 主たる事務所の所在地　越谷市千間台西２－６－７千間台オリンピックハイツ１０１号

3. 代表者の氏名　落合順二

4. 会計責任者の氏名　為ケ谷喜一郎

事務担当者の氏名
為ケ谷喜一郎
（電話）　０４８－９６６－８２３１

収受		チェック	
新規	○	17	

一連番号

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
		1	10	0	0

異動
1 新規
2 修正
3 取消

100300

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名
黄川田仁志

公職の種類
衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

0200

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

		14	16	77	88
収入総額		0	1	0	1,183,671
（前年からの繰越額）		0	2	0	0
（本年の収入額）		0	3	0	1,183,671
支出総額		0	4	0	958,216
翌年への繰越額		0	5	0	225,455

（十億　百万　千　円）

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	0	6	0	510,000
員数	0	7	0	51 人

（十億　百万　千　円）

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	REC No.	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0 80	9,100	
（うち特定寄附）	0 90		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1 00		
(ウ) 政治団体からの寄附	1 10	50,000	
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)	1 20	59,100	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1 30		
イ 政党匿名寄附	1 40		
合計 (ア＋イ)	1 50	59,100	

（十億　百万　千　円）

10			13
0	3	0	0

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入

14 16	17 事業の種類 76	77 金額 88	備考
		十億 百万 千 円	
	発起人会開催時発起人負担会費	39,570	28.01.18 新越谷駅西口　砂場
	創立総会開催時会費収入額	434,000	28.04.23 越谷サンシティ
	役員会開催時会費収入額	21,000	28.06.14 夢や芭蕉亭
	国会見学会懇親会費	85,000	28.10.17 新越谷駅西口　砂場
	役員会開催時会費収入額	35,000	28.12.19 新田駅西口 ざぼう
800	この頁の小計	614,570	
900	合計	614,570	

0	5	0	0

（その６）

(6)　その他の収入

14	16	17 摘要 76	77 金額 88 十億 百万 千 円	備考
8	0	0	この頁の小計	0
8	1	0	1件10万円未満のもの	1
9	0	0	合計	1

0	6	0	0

（その７）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	個人	
14 16	17 寄附者の氏名 76	77 金額 88 十億 百万 千 円	年月日	89 住所 108	職業	備考
800	この頁の小計					
810	その他の寄附	9,100				
900	合計	9,100				

0	6	2	0

（その７）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体
14 16	17 団体の名称 76	77 金額 88	年月日	89 主たる事務所の所在地 108	代表者の氏名	備考
		十億 百万 千 円				
800	この頁の小計					
810	その他の寄附	50,000				
900	合計	50,000				

10 13

1	4	0	0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目 (14 16)		金額 (77 88) 十億 百万 千 円	備考
1 経常経費	010		
(1) 人件費	010		
(2) 光熱水費	020		
(3) 備品・消耗品費	030	9,100	
(4) 事務所費	040		
小計	800	9,100	
2 政治活動費	050		
(1) 組織活動費	050	932,229	
(2) 選挙関係費	060		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	070		
ア 機関紙誌の発行事業費	080		
イ 宣伝事業費	090		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	095		
エ その他の事業費	100		
(4) 調査研究費	110		
(5) 寄附・交付金	120	16,887	
(6) その他の経費	130		
小計	801	949,116	
合計	900	958,216	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分　備品・消耗品費		
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,100				
合計	9,100				

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（大会費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
創立総会開催時会場費	415,488	２８．０４．２３	東武食品サービス（株）	越谷市南越谷１－２８７６－１	
創立総会開催時お祝い紅白饅頭	23,520	２８．０４．２３	（株）伊勢屋　越谷店	越谷市越ヶ谷１－３－１２	
創立総会開催時飲食代	50,641	２８．０４．２３	香港亭	越谷市南越谷１－２８７６－１	
定期総会開催時記念品ネクタイ	167,500	２８．１０．２７	きかわだひとし連合後援会	越谷市越ケ谷１－１３－２くすりのフクダ２階	
この頁の小計	657,149				
その他の支出					
合計	657,149				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
第１回役員会開催時会合費	十億 百万 千 円 62,900	２８．０６．１４	（株）アーク	草加市氷川町２１４８－１	
第２回役員会開催時会合費	35,000	２８．１２．１９	和食ダイニングＺＡＢＯＵ	草加市金明町５１０－１	

この頁の小計	97,900
その他の支出	
合計	97,900

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（行事費）　（　　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
国会見学会開催時昼食代	20,020	28．10．17	(株) レストランモア	千代田区隼町４－１	
国会見学会開催時科学技術館入館料	5,550	28．10．17	科学技術館	千代田区北の丸公園２－１	
国会見学会開催時意見交換会	111,610	28．10．17	新越谷駅西口　砂場	越谷市南越谷４－６－４	
この頁の小計	137,180				
その他の支出					
合計	137,180				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政経フォーラム参加会費	十億 百万 千 円 40,000	28．10．27	自由民主党埼玉県支部連合会	さいたま市浦和区高砂３－９－１４	

この頁の小計	40,000
その他の支出	
合計	40,000

1500

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分　寄附・交付金　（震災寄付金）		
支出の目的	金額 十億　百万　千　円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	16,887				
900 合計	16,887				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1.　領収書等の写し

~~2.　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~

3.　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 5 月 15 日

政治団体の名称　税理士による黄川田仁志後援会

会計責任者の氏名　為ケ谷喜一郎　印

※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名　印

政治資金監査報告書

平成２９年４月７日

税理士による黄川田仁志後援会
会長　落合　順二　殿

登録政治資金監査人　中村　幸彦
登　録　番　号　第　３４３　号
研修修了年月日　平成２０年１２月１８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、税理士による黄川田仁志後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、税理士による黄川田仁志後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

税理士による黄川田仁志後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、税理士による黄川田仁志後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上